

# 川越都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路中 3・4・33号高麗川駅東口通線を 3・5・33号高麗川駅東口通線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・5・33	高麗川駅東口通線	日高市大字原宿字四反田	日高市大字鹿山字ウシロ	日高市大字原宿字四反田	約 640m	地表式	2車線	14m	幹線街路と平面交差 1箇所	
	なお、日高市大字原宿字四反田地内に高麗川駅東口駅前広場を設ける。										面積約 2,100 m <sup>2</sup>

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由 日高市の土地利用計画及び交通体系を検討した結果、都市計画道路を本案のように変更し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ろうとするものである。